

令和3年9月
日本保険学会

入会申込要領

日本保険学会への入会につきましては、下記要領によりお申込み願います。

1. 入会資格

本学会の普通会員2名の紹介が必要です。
うち1名は、本学会の役員（理事・監事）または評議員であることが条件となります（「会則第5条」）。

※会則： ⇒ ホームページからダウンロードしてください。

※役員・評議員 ⇒ <http://www.js-is.org/?p=15>

2. 申込み方法

- ①入会希望者は、本学会所定の「入会申込書」（大学関係者用と、個人・業界関係者用の2種類があり、いずれも学会ホームページからダウンロード可）に必要事項を記載し、下記の学会メールアドレスに連絡願います。
- ②事務局から紹介者2名各人に対し、入会希望者をCCとし「入会希望があり、紹介者としてお名前が挙がっているが間違いないか確認する」旨のメールを発信いたします。
- ③紹介者は、それぞれ全返信（事務局と入会希望者が入っている状態）で「紹介する」旨、連絡願います。
- ④事務局にて確認が取れましたらその旨全返信し、申込み手続き完了となります。
※手続きは完了ですが、次のとおりの通知が届くまでは入会とはなりません

3. 入会ご通知

頂戴しました入会お申込みにつきましては、理事会に諮り、決定後その旨をご本人宛、ご通知いたします。

※メールでの連絡が難しい場合には、事務局までご相談ください

お問い合わせ先 日本保険学会事務局
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
（公財）生命保険文化センター内
電話 03-5218-5225 FAX 03-5220-9092
E-mail : gakkai@jsis365.onmicrosoft.com